監査の結果に対する措置

令和4年度に実施した監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました。内容は次のとおりです。

◆監査の種類　定期監査

◆措置年度　令和5年度

〈市民部　国保年金課〉

【監査結果】

・国民健康保健事業については、医療費の動向を的確に捉えるとともに、被保険者数の減少に伴う影響を十分考慮したうえで、国民健康保険財政調整基金の有効活用を図りながら安定的な運営に努められたい。

・国民健康保険及び後期高齢者医療保険事業においては、医療費の抑制が最大の課題となっていることから、健康管理課等関係部署と連携しながら従来の取組にとらわれることなく様々な角度から検証し、健康寿命延伸に向けた積極的な対応を図られたい。

・後期高齢者医療事業については、今後、被保険者の増加に伴い大幅な支出の増加が見込まれ、本市の財政運営への影響が懸念されることから、千葉県後期高齢者医療広域連合と密に連絡を取るなど的確な状況把握に努められたい。

【措置内容】

・令和4年度の国民健康保険特別会計において、国民健康保険財政調整基金を3千万円活用し、事業の安定的な運営を行った。令和5年度当初予算においても、一人あたり医療費の増加や平均被保険者数の推計を行ったうえで財政調整基金繰入金を計上し、安定的な運営に努めている。

・医療費を抑制するため人工透析導入者数の減少を目的として実施している糖尿病性腎症重症化予防事業について、健康管理課及び茂原市長生郡医師会と連携し、令和5年度から慢性腎臓病（CKD）の疑いのある方も対象者に追加して実施している。また、高齢者の健康寿命の延伸に向け、令和5年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を開始した。生活習慣病の重症化予防のための保健指導や、フレイル（虚弱）による生活機能低下防止のための介護予防教室を、当課に配置された専門職（保健師）が企画調整し、健康管理課及び高齢者支援課と連携して実施している。

・千葉県後期高齢者医療広域連合から示される各種負担金等の情報をもとに、適宜状況を把握し、今後の療養給付費負担金の推計を行っている。広域連合においても正確な推計は困難であるとのことだが、早期の情報提供を受けられるよう密に連携を取り対応している。

〈市民部　健康管理課〉

【監査結果】

・市民の健康増進に係る事業の実施にあたっては、業務の複雑化・多様化により職員への過大な負担が懸念されることから、職員体制の整備や業務内容の見直し等により負担軽減に努められたい。

・骨髄移植ドナー支援事業助成金については、ドナー登録者の増加を図るため、利用状況を把握しながら助成対象の範囲拡大について検討されたい。

・新型コロナウイルスワクチン接種の電話による予約の受付については、市民の利便性向上と受付業務に係る費用対効果の観点から、IVRの併用について検討されたい。

【措置内容】

・業務内容の見直しについては、健康づくり推進事業として実施していた「健幸フライデー」を健康生活推進員の普及活動に移行するとともに、多くの子育て家庭が受講できるよう土曜日開催としていた母子保健事業「ままのわミニセミナー」の小児救急編や災害編などをオンデマンド配信併用とし、平日開催に変更することで職員の負担軽減に繋げた。

また、新たに出産・子育て応援給付金に係る業務が増えたが、市民の利便性と事務の効率化を図るため、電子申請を導入することとした。

職員体制の整備については、母子保健事業に関して、子ども家庭庁の発足により子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の再編・統合を視野に入れた職員の配置や増員、事務分掌も含めた組織見直しを今後総務課と協議していく。

・ドナーについては、令和5年1月より公務員を助成対象としたところである。引き続き、広報やホームページでの周知のほか、献血と同会場で実施しているドナー登録会での呼びかけを行い、ドナー登録者の増加に努めていく。

・新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付については、高齢者以外はウェブ予約率が高く、コールセンター予約を利用するのは主に高齢者である。高齢者に